

福岡県と2年ぶりの要望協議

医療費助成、交通運賃、医療、福祉改善など10項目で

10月19日、福岡県との要望協議を2年ぶりに県庁で行い、福精連3役など6人が参加しました。

要望項目は、3障がい同等の医療費助成と交通運賃割引、地域生活・就労支援、家族支援、差別解消、啓発教育、精神医療改善など10項目。県の関係部局課より回答のあと質疑応答に入りました。

医療費助成については、①当面2級までの無料化、②精神科入院費の3割自己負担分の無料化、③医療費負担などの実態調査の実施などを要望しました。

特に、精神科の入院費用3割負担は働けず所得が低い当事者・家族にとり経済的負担が大きいこと、福岡県が実施した精神科入院者への調査で「医療費の負担を軽減すること」が最多だったこと、などを求めました。

県は、①国の制度とすべき。②「在宅支援の観点から入院は対象外」だと回答しました。



交通運賃では、JRなどがまだ実施しておらず、国交大臣指示で「精神障害者割引」の導入促進を明記しており早期実現を要望。

さらに、福岡北九州都市高



速道路の割引実施を県としても働きかけるよう求めました。

地域生活支援では、在宅への24時間65日のアウトリーチ(訪問支援)、グループホームの拡充など。就労支援では、訓練期間の延長、基幹相談支援センターの拡充を要望。また、いわゆる「障害者雇用率売買ビジネス」は問題であり推奨しないよう求めました。

今年度から、高校の教科書に40年ぶりに掲載された「精神疾患について」は後日、教育委員会から福精連事務局に来訪、教師への研修や授業の実施状況などについて改めて意見交換しました。

なお、今後県の障害福祉課と定期的に情報共有や意見交換の場をもつことで合意。11月に要望内容などについて懇談し率直に意見を交わしました。

(白石雄二記)

厚労省との意見交換会

日時…令和4年12月8日(木) 13:30~14:45
場所…衆議院第一議員会館(議員国会事務所)
参加者…厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課2名
主任障害者雇用専門官1名
福精連顧問、事業所部会 計3名
議員秘書1名

九州における農園ビジネス(雇用手の売買を行うビジネスとも換言できる事業)についての意見交換会を行いました。

農園については、厚労省も既に問題意識を持って注視しており、農園に面談をして指導を行っていた。この農園が行う雇用形態は、現在(令和4年12月時点)の法では、一概に注意指導ができない状況であり、個別での対応でしか取り扱えない。今後同様の仕組みを行う農園またそれに類似した事業者が現れることを食い止めることはできない状況である。厚労省からは、福精連は、そういった事業者が現れて問題を発見した時には、各自自治体また労働局に通報してほしい。また厚労省は問題意識を持っていて、周知してほしい。とのことでした。

課長、課長補佐は熱心に話を聞いてくれ、問題意識と危機感を持っていて、とても理解しました。

問題解決にむけては、現時点での法改正といった舵取りは行わず、個別で対応して、注意・指導を行っていくということでした。

令和5年1月には西日本新聞、佐賀新聞などで、法定雇用率を狙ったビジネスではないか?利用企業のモラルに問題がある。働いて生み出した成果物が賃金に繋がっていない、本当の意味での「働く」とは言えない。と紙面に掲載されました。

現在の法では裁けないと厚労省からの発言はあったが、世論を味方につけ、このような雇用率売買ビジネスが正しくジャッジされる事を願う。

事業所部会 村上大作



家族相談業務スキルアップ研修会

令和5年1月19日 第3回家族職員研修会が吉塚合同庁舎で開催されました。みななねっとより高村裕子氏にお越しいただき、家族相談業務のスキルアップと題し講義頂きました。講義の内容を少し共有したいと思います。



家族相談は「否定も評価もせずに話を聴くことが大事」

傾聴80%

相談者は不安と心配な気持ちの中、勇気を出して相談されている事を理解し、相談の始まりでは「うん、うん」と掛けましょう。また、焦らず「待つ」事も大事。相談員は「相手の気持ちを受け止める」に努めましょう。同じ家族の立場として気持ちの理解する第一の共感(シンパシー)、家族だからといって、全く同じ経験をしているわけではないので共感的に理解する第二の共感(エンパシー)「相手の気持ちに寄り添う」自分が感じたことを言葉で伝えましょう。福精連では昼間、夜間と家族会、事業所の皆様のご協力を得て相談電話事業を行っています。相談者の一人でも多くの方が電話により安堵感、精神的落ちつき、安らぎを覚え、この電話があっけが良かったと思っていきたいと思ひますので、今後とも皆様のご協力宜しくお願いします。

事業所部会主催研修会

令和5年3月10日(金)に「みんなが行きたくなる事業所とは!」というテーマに事業所部会主催の研修会が実施されました。沢山の方向に参加していただけたよう、時間も少し早めに設定し会場とオンラインのハイブリット形式で35名での開催となりました。遠くは大阪からの参加もありハイブリットならではの研修会となり活発な意見交換もできていました。

現在、事業所が増加傾向にあり利用者、職員の確保が難しくなっている中で、利用者・職員に選ばれる事業所の具体策として、大川市の木の香ランドの上釜氏、福岡市のそよかぜのまの田中氏に講演をしていただきました。

作業内容や工賃が大切であることは共通していますが、利用者にとって「居場所」になれる「居場所」を無理なく作ることが出来る支援員のいる事業所が選ばれるのではないかと報告がありました。



また、その後グループワークとしてオンラインで3組、会場1組に分かれ、事業所としての思いや家族会から感じる思い等さまざまな意見交換がおこなわれました。

利用者が色々な思いを持って事業所を選び、どのような気持ちで利用を続けているのかといった声、職員に求められている支援など、改めて職員の教育体制や支援の在り方、利用者が過剰しやすい環境づくりなどが重要で必然であると感じた研修会でした。

事業所部会 山本由美子



高藤環教授の講演会に参加して

去る3月4日(日)、ひきこもり診療の第一人者、筑波大学社会精神保健学の高藤環教授を招いて、みずまき社会福祉法人ネットワーク(水巻町社会福祉協議会)が主催する講演会が開催されました。その内容をお伝えいたします。



「社会的ひきこもりの定義は、6ヶ月以上社会参加をしていない非精神病的な現象である。外出していても対人関係がない場合はひきこもりと考える。」

この「ひきこもり」という言葉は造語ではなく、アメリカ精神医学会が編集した中の英語を「和訳」したもの、また、「ひきこもり」は病名ではなく、あくまでも状態をあらわす言葉と教授は述べられています。

ひきこもりは控えめにみても200万人以上いて、年齢層に偏りはなく、万遍なく分散しているといわれました。従来「ひきこもり」は青少年・若年期の問題と考えられてきましたが、その長期化・高齢化が課題となり、「8050問題」そして親亡き後と深刻化の一途を辿っています。

「なぜ人は ひきこもりになるのか」

「ひきこもり」に至る原因は多様である。

きっかけとしては、成績の低下や受験の失敗、いじめなど様々な挫折体験からはじまることも多いが、原因やきっかけがはっきりしない場合も少なくないと述べられました。

「ひきこもりの出口とは」

例えば、ひきこもっている人は、たまたま困難な状況にあるまともな人であり、自分自身の状態を肯定的に受け入れ主体的に振舞えるようになることにより、出口が見つかる一歩になるといわれました。そして、家族は、本人が安心してひきこもれる関係づくりが大切で、寛容と根拠が重要で、つい言うってしまうような言葉「怠け」「甘え」「わがまま」などは禁句と示されています。教授は、家族が安心安全な場所であると言われましたが、とても腑に落ちる言葉です。私どもの施設はまゆらサポートセンター(通所)も利用者や家族の「安心安全な場所」であると考えて寄り添っています。

終わりに、みずまき社会福祉法人ネットワークの取組みに、関係者として心から感謝申し上げます。

はまゆらサポートセンター総センター長 石田健治